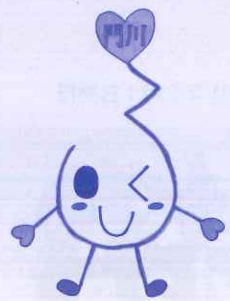


社協だより



門川町社協イメージキャラクター
『ふくしデンパくん』

今月の題字は、長友 陽子さん（本町）が書いてくださいました。

平成31年2月 第290号

地域みんなで見守ろう！

～高齢者等徘徊模擬訓練開催～



南町1区、南町2区で、高齢者等が認知症などにより行方不明になった場合を想定し、地区住民や関係機関・団体と連携した捜索や声掛け訓練【高齢者等徘徊模擬訓練】を行いました！

当日は、116名の参加がありました。多くのご参加ありがとうございました。

◆参加者の声◆

- ・第一声がなかなか掛けづらくて会話も途切れ途切れになるため、何を話してよいか分からず対応が難しかった。
- ・思い切って声掛けするのも大事だと思った。
- ・普段の生活の中でも周囲に気配り・困っている方がいたら声をかけたいと思った。 等々

★★★参加者のご意見を参考に今後も取り組んでいきたいと思ひます★★★

総合相談センターだより

空き家を売ったときの税金は

Q 昨年、父が亡くなり、父が住んでいた家を相続しました。その家は、現在は空き家となっていてとても古い家屋なので、更地にして売却してしまおうと考えているところです。聞くところによると、空き家を売却した場合に、特別控除がうけられるそうですが、どのような場合でしょうか。

A 平成28年度の税制改正で、相続した空き家を売却した場合の所得税の軽減措置が新しく創設されました。これは増え続ける空き家対策の一環として空き家を減らすため、従来の特別控除は、所有者自身が生活の拠点として利用していた家屋の売却が前提でしたが、平成28年4月1日以降からは、相続した空き家を売却する場合でも以下の要件をみたしていれば3,000万円の特別控除の特例が適用されることになります。

特例の適用対象となる家屋

- ・昭和56年5月31日以前に建築された家屋（旧耐震基準で建てられた家屋）
- ・マンションなど区分所有建物は、適用対象外
- ・相続する前、被相続人（亡くなった人）が一人で住んでいた居住用家屋
- ・相続開始により、空き家になった家屋

特例の適用対象となる譲渡

- ・相続の時から譲渡の時まで居住、賃付け、事業の用に使われていないこと
- ・耐震リフォームして売却するか、または家屋を取り壊して土地だけ売却すること
- ・平成28年4月1日から平成31年12月31日までの譲渡
- ・相続開始の日から、3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡したもの
- ・売却額が1億円をこえないこと
- ・証明書類を確定申告書に添付して申告すること

「相続税の取得費加算の特例」との選択適用

この特例は、「相続税の取得費加算の特例」との選択適用となり、ほとんどのケースでは、3,000万円控除を適用した方が有利だと思われます。

〈社会生活六法より〉

悩みごと 心配ごと などの相談

誰でもある悩みごと、ひとりで抱えずご相談ください。

◆通常の相談

●時間9:00～16:00
平日いつでもご相談を
直通 ☎63-2143
又は ☎63-7210へ

■相談無料
■秘密厳守

◆弁護士無料法律相談

今月は 13:30
2月19日(火) 16:30

※予約が必要です。お早めに…

【編集後記】

鬼は外、福は内！今年の恵方は、東北東だそうですよ。豆をまき、恵方巻きを食べ、インフルエンザ等の疫を遠くに追いや健康的に過ごしたいと思ひます。皆さんの所にも福が舞い込みますように～☆(正月食べすぎ)

社協だより290号

編集・発行
門川町社会福祉協議会
〒889-0605
宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地
門川町総合福祉センター内
☎ (0982)63-7210(代)
FAX (0982)63-0955
E-mail:kadofuku@bronze.ocn.ne.jp

寄付のお礼 平成31年1月6日受付まで

香典返し寄付 ()は故人 故人のご冥福をお祈り申し上げます。

黒木ツルエ様	(久男様)	松瀬	3万円
幸森豊様	(仲野光子様)	東栄町	金一封
松元尚様	(甫夫様)	南町	1万円
西スイコ様	(美親様)	加草5区	3万円
黒木たづ子様	(アキ子様)	宮ヶ原	3万円
川野幸生様	(今朝夫様)	三ヶ瀬	5万円
黒木典子様	(千代治様)	南町1区	金一封
谷口春芳様	(カヨ子様)	上井野	3万円
菊田操様	(つや子様)	梅ノ木	3万円
粟田ちどり様	(ラン子様)	上納屋	2万円

上記の皆様より社会福祉事業にご寄付いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。使途につきましては、その趣旨にそいまして有効に活用させていただきます。尚、この欄は、寄付者の掲載意思を尊重(確認)した上で掲載させていただきます。

ボランティア通信 今年も総合福祉センター入口に門松を作っていました

今年も総合福祉センター正面玄関に高さ 2 m 40cm・直径 1 m の大きな門松を庵川東区のボランティアの方に作っていただきました。お陰様で立派な門松で、年末年始を迎えることができました。ありがとうございました！

★ボランティアの皆様★

- 高月 平右工門様、東 明男様
- 山田 幸一郎様、岩切 功様
- 米澤 一夫様、横井 啓一様
- 曾根田 義廣様、桂木 浅一様



福祉団体通信 第 52 回さんさんクラブ宮崎作品展示会にて「宮崎ケーブルテレビ社長賞」受賞！

門川町高齢者クラブ



今回は連合会から 13 点と多くの方が出展し、各市町村から趣向を凝らした数多くの作品と、36 名の高齢者賞（90 歳以上）受賞者がいらっしや、とても見ごたえのある作品展でした。門川町からは初めて出展や見学される方もおり、来年への出展意欲なども湧き、実りのある作品展見学となりました。

「宮崎ケーブルテレビ社長賞」受賞（絵画）
西栄町高齢者クラブ
坂本 毅さん（78）



生活福祉資金 教育支援資金

低所得世帯の進学を支援する制度です。

- ①教育支援費（授業料、教科書、教材費など）
- ②就学支度費（入学金や制服、アパートの敷金など）
- ・日本学生支援機構等の奨学金の申請が優先となります。
- ・ご不明な点はお電話にてご確認ください。TEL 63-7210（担当岩田）



今月の脳トレ

漢字で表している①と②は何でしょう？例題を参考に、絵にして考えると分かりやすいですよ。漢字の形や大きさに注意してよく見てみてね！

ヒント：干支に登場します。

(例題) 耳 顔 →

(問題) ① 舌 顔

(問題) ②

先月号の答え

- ①掃除機
- ②扇風機



分かった人は、はがきに答えを書いて社会福祉協議会に送ってね。正解者の中から 10 名の方に社協グッズをプレゼントします。

【送り先】〒 889-0605 門川町庵川西 6 丁目 60 番地 「門川町社会福祉協議会 クイズ係」
「官製はがき」に、答え・郵便番号・住所・氏名・電話・一言メッセージを書いて送ってね。

2月 おとじま通信

スクエアステップサポーター育成教室開催中!!

スクエアステップとは…高齢者の転倒予防、介護予防、認知機能向上、体力づくりをはじめとし、子供からアスリートにも適用できる将来性のある新しいエクササイズです。4日間すべてに参加された方のみ門川町発行のサポーター認知証を授与します。

鹿屋体育大学の中垣内教授をお迎えします。一緒に脳と身体のリフレッシュをしませんか？

日 時：2 / 1 (金)・2 / 8 (金)・2 / 22 (金)・3 / 8 (金)
13:30 ~ 15:30 (4日間)

場 所：クリエイティブセンター門川 (南町)
講 師：鹿屋体育大学 教授 中垣内 真樹 氏
持参物：飲み物 上履きシューズ
対象者：運動に興味のある方
参加料：無料

※お申込みは下記まで連絡ください。 担当：古小路



スポーツノルディック倶楽部

対象者 町内の 60 歳以上の方 (当日、30 分以上続けて歩いて頂きます。)

会場・日時	南町 近隣公園 …… 2 / 7 (木)、14 (木)	時間は 13:30 ~ 15:00
	心の杜多目的広場 …… 2 / 21 (木)、28 (木)	
	本町 街区公園 …… 3 / 7 (木)	
	西門川活性化センター …… 3 / 14 (木)	

3 / 28 (木) の最終日は参加者の皆さんでコース等の計画を立てて歩きます。お楽しみに。

持って来る物 飲み物・タオル ★ポール貸出あります ※直接会場にお越しください

体力測定

- 下納屋 ○竹名
- 西栄町 ○庵川西・須賀崎

詳しくは班回覧をご覧ください。
(眼鏡、上履き等お忘れなく)

・門川町地域包括支援センター
・障がい者相談支援事業所
電話 63-1129
月～金 8:30～17:15
*土・日 祝日休み